

平成 29 年 6 月 21 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸  
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

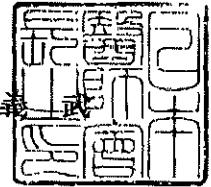
受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名のお願いについて（更なるお願い）

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。  
詳細につきましては、5 月末便に同封させていただいておりますが、締切日について 7 月 7 日まで延長となり、鎌倉市医師会事務局にて随時受付しております。  
よろしくお願いたします。  
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。  
(送付枚数 1 枚)

平成 29 年 6 月 20 日

郡市区医師会長 殿

日本医師会長  
横 倉 義 武



受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名の  
お願いについて（更なるお願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務運営に種々のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名につきましては、平成 29 年 6 月 6 日付(地Ⅲ52F)の文書をもって、貴会宛に 6 月 12 日現在の署名状況について中間集計をお願い申し上げました。ご多忙の折、ご協力いただいておりますことに深く感謝いたします。

現時点における全国の中間集計は約 27 万人 の署名しか集まっておりません(別紙参照)。一方、JT などのたばこ関連企業や飲食業の団体などの受動喫煙対策の強化に反体する署名は 100 万人を超える状況であります。

医療機関においては、署名活動の緒に就いたばかりのところも多いことと認識しておりますが、国民の健康を第一に考える我々医師会としての力を示す必要があると思っております。

ご高承のとおり、受動喫煙対策問題は、今通常国会への法案提出には至りませんでした。次期国会への法案提出を目指して、今後も厚生労働省、自民党等において議論がなされるものと思えます。

つきましては、会員における 6 月 23 日(金)の締切を 2 週間延長し、7 月 7 日(金) とさせていただきたいと存じます。署名の回収方法は署名用紙等の配布回収の手順の通りです。貴会におかれましては、貴会会員、関係医療機関等への更なる働きかけをしていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、署名数は 300 万人 を目標としております。会員 1 人当たり 20 名以上の署名をお願いしたいと存じます。

引き続きご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》  
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。